J Aバンク群馬の地域密着型金融の取組事例(平成24年度)

平成25年10月

JAバンク群馬

本件に関するお問い合わせ先

農林中央金庫前橋支店 農林水産環境事業班

電話:027-224-4189

JAバンク群馬(群馬県下JAと農林中央金庫前橋支店)では、農業と地域社会に貢献するため、平成22~24年度JAバンク群馬中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取組んでおります。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので、ご報告いたします。

農林中央金庫 前橋支店

JA前橋市	「訪問活動強化への取組み」	· · · P 1
JA佐波伊勢崎	「農業メインバンク機能の強化」	••• P 2
JA甘楽富岡	「営農再生プラン策定により経営改善を図り、 農業経営の継続を希望する農家に対する長期 ・低金利の資金対応」	••• P 3
JA嬬恋村	「『農業経営振興資金』による緊急支援」	• • • P 4

タイトル 訪問活動強化への取組み

JA名 JA前橋市

	<u> </u>
1 動機	平成24年度より農業メイン強化先への訪問を行っており、農業者のサポート、
(経緯)	ニーズの把握、利用率の向上、信頼関係の強化に努めております。
	また、24年度の訪問活動の取組成果から今後の課題を認識し、次年度に向け
	て体制を整備に取り組みました。
2 概要	○平成24年度は以下の内容で、訪問活動に取り組みました。
	(1)活動目的
	充実した訪問活動・推進活動の実施
	(2)活動内容
	356先のメイン強化先へ月1回を目標に訪問
	(3)機構・体制
	各支所内で営農経済担当と金融渉外担当から訪問担当者をそれぞれ選出。
	営農と金融が提携・情報共有して訪問活動を実施。
	○平成25年度へ向けての体制整備
	24年度の強化先の選定は、売上高や信用取引実績などの過去の数字上での選
	定でした。実際に訪問してみると、既に廃業していたり規模を縮小していたり、
	数値と実態経営が乖離しているケースが多くありました。結果として、訪問内容
	も金融ニーズの喚起よりも、挨拶や現況調査等の簡易的な訪問活動が多くなって
	しまったことを踏まえ、次年度へ向けて以下の見直しを行いました。
	(1) 訪問先の見直し
	認定農業者や農業法人については業況を踏まえた上で追加し、昨年の35
	6 先から378 先へ拡充しました。
	(2) 訪問間隔の見直し
	昨年の一月に1度の訪問から、25年度は四半期に1度以上の訪問を目標
	とし、訪問回数を減少させる代わりに一回の訪問内容の充実を図ります。
3 成果	・訪問先にJA職員の顔を覚えてもらえ、信頼関係を構築することができました。
(効果)	・相談件数が増加し適時に資金ニーズを把握し対応することができました。
	取組実績:【新規実行 25 件 2 億 1,700 万円】
	・体制整備によりJA内も受け身の体制から攻めの体制へ転じつつあります。
4 今後の	・挨拶・現況の聞き出しのみに止まらず、金融ニーズを掘り下げ、実績検討会を
予定 (課題)	通じたニーズや情報共有した連携の強化に向けて取り組みます。
	・支所内での営農と金融の連携に加え、本所職員と支所職員で同行訪問するなど
	本支所間での連携を強化します。
	・資金ニーズをクイックレスポンスで対応できるように徹底します。
	・新たな農業法人を開拓します。

タイトル 農業メインバンク機能の強化

J A名 佐波伊勢崎

	<u> </u>
1 動機	農業メイン強化先(JAを利用されている優良顧客 以下「メイン強化先」)は、
(経緯)	高齢化が進行し将来的に規模の縮小や相続を原因とした離農が進んでいます。こ
	れに対応するために新規就農者や後継者を育成し、将来のメイン強化先の拡大を
	図ることが課題となっています。
	そのためにはメイン強化先中心とした組合員の農業経営の安定、生産力の向上
	と収益力の強化が重要であり、JAとしても農業金融サービスを通じてメイン強
	化先との関係強化を図るとともに事業間連携による農業経営サポート体制を構築
	することが必要と考えています。
2 概要	1. メイン強化先を中心に農業資金ニーズにあった情報提供と取引関係の構築強
	化(農業メイン強化先訪問・ニーズの把握)
	2. 農業資金ニーズにマッチングした商品、情報提供を的確に実施できる営農指
	導や法人融資などの知識を習得した人材を育成 (担い手金融リーダー育成)
	3. 来る世代交代に備え、営農経営資源を円滑に次世代に移転させるため、遺言
	書作成や相続相談体制の確立(審査課と連携し相続相談を実施)
3 成果	・総合事業性を活かした事業間連携で農業経営に関する指導、経営診断、情報提
(効果)	供等を行う体制を整備し、メイン強化先との関係を強化しました。
	・組合員からの相続相談に対応し次世代へのスムーズな経営資源の移転をサポー
	トし、次世代層との関係を強化しました。
4 今後の	この先も正組合員数は農業者の高齢化と後継者不足で減少が見込まれていま
予定 (課題)	す。また、農業法人や営農集団への態様の変化は増加しているものの、その構成
	員も高齢化が進んでいます。
	一方、農業後継者はITなどによる情報受発信により、ニーズは多様化・専門
	化し、JAに対する要求も高度化しています。
	今後も、メイン強化先及びその子弟との信頼関係の構築に努め、農業者ニーズ
	に即した農業金融情報の提供や資金調達方法の提案等を支店担当者や信用渉外を
	通じて実行します。

タイトル 営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家 に対する長期・低金利の資金対応

JA名 JA甘楽富岡

	<u> </u>
1 動機	飼料・肥料・燃料等の値上がりの一方で、農畜産物の価格低迷により営農負債が
(経緯)	増加し、農家経営は危機的状況が続いています。
	このような中、営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希
	望する農家に対し長期・低金利の資金として「農業経営支援特別資金」を制定し、
	専業農家へ低金利の資金を提供しました。
2 概要	(目的) 営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し、長期・低金
	利の資金を融通すること。
	(貸出の対象者)次の要件に該当する者。
	(1) 緊急営農対策資金の貸出先で営農再生プラン適用農家。
	(2) 平均払勘定廃止に伴う債務整理対象農家で営農再生プラン適用農家。
	(3) 営農再生プラン適用農家。
	(貸出限度額)緊急営農対策資金、平均払勘定、購買未収金の残高を限度額とし、
	営農再生プランに基づいて算出した融資実行可能額。
	(貸出期間) 1 5 年以内。
	(貸付形式)証書貸付。
	(償還方法)次の月賦・年賦償還のいずれかとし、利息については月払いのみ。
	(1) 元金均等償還(最終回しわ寄せも可)
	(2) 元利均等償還(最終回しわ寄せも可)
	(3)上記(1)(2)の最終回しわ寄せ額は、担保処分等により償還。
	(貸出利率)変動金利で一般資金利率。但し営農再生プラン適用期間中は、特別金
	利で対応。
	(担保及び保証)必要に応じて、物的担保(譲渡担保を含む)及び連帯保証人を依
	頼。
	(その他)購買未収金は農協購買品売買基本契約書を締結し極度額設定を行う。
3 成果	1. 購買未収金の大口取引先に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養豚
(効果)	経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより経
	営の維持と安定を図りました。
	2. 畜産経営維持緊急支援資金及び大家畜活性化資金(国の制度資金)に振り替え
	ることにより組合員農家の返済元利金負担軽減等の経営支援につながりました。
	3. 農業経営支援特別資金は平成25年3月現在で案件数13件、金額で147百
	万円の実績となりました。
4 今後の	1. 資金の円滑な償還促進に努めます。
予定 (課題)	2. 組合員農家の経営管理に努めます。

タイトル 『農業経営振興資金』による緊急支援

JA名 JA嬬恋村

動機
[緯]

管内では高原地域の特性を生かしたキャベツの生産が盛んであり、夏秋キャベツの生産量は全国一を誇る産地です。JAでは販売促進企画の展開や消費拡大の活動を行うなど、消費を促進する努力を行っていますが、24年産価格は平均価格を大幅に下回って推移し、単年度の収益悪化が次年度に向けた再生産を困難とする状況となりました。このため一時的な資金繰り悪化に対処し、経営安定化を図るための支援策として「農業経営振興資金」を制定し、農業生産資材の購入等に対する緊急的な資金対応を行いました。

資金制定にあたっては、急な要望にもかかわらず管内行政のご理解、ご協力により利子補給を頂き、又JAの自助努力と合わせ、低金利による対応が実現できました。

2 概要

(目的)天候不順(災害)等により農産物の出荷若しくは価格に影響を受けた農業者に対して、経営に必要な資金を貸付ける事により、農業経営の安定・振興を図る事を目的とする。

(貸付対象者)農業経営を営む個人または法人。(団体を含む)

(資金使途)農業経営に必要な資金とする。(負債整理は除く)

(貸付方式) 証書貸付とする。

(貸付期間) 5年以内とする。

(償還方法) 元金均等償還(年賦)

(貸付限度額) 1,000万円以内とし、万円単位とする。

(貸付利率) 農業近代化資金の基準金利と同率とする。

但し、嬬恋村より利子補給を受けた場合は、その利子補給率を控除した利率とする。

(保証及び担保)(1)群馬県農業信用基金協会の保証(2)定期貯金

3 成果 (効果)

平成24年11月から平成25年2月までの間を申込期間に設定し、資金相談・対応を行いました。資金対応にあたっては、次年度の営農計画も見据え、農業経営に計画性をもって取組めるよう融資実行を行いました。

【実績】貸付先:79件 貸出金額:451百万円

4 今後の 予定 (課題)

組合員を守り、地域農業を発展させるため、農業生産・経営に影響を及ぼす事態が生じた場合は、継続して支援対策に取り組みます。また今回のような緊急的な対応だけでなく、通常時の資金対応についても、より利便性が高く、利用者ニーズに沿った資金設定を検討します。

今後とも各関係機関と連携を図りつつ、組合員の期待に応えられるよう取り組んでまいります。